

4-5 箕郷地域

(1) 地域の現状と課題

1) 地域の概況

箕郷地域は、榛名山南麓の緩傾斜地帯に位置し、箕輪城の城下町として栄えてきました。近年は、梅の生産など農業を中心に発展する一方、市内中心部への交通の便が良いことから郊外住宅地としての開発が進み、世帯数の増加が続いている地域です。

また、長い歴史と東日本随一の規模を誇る箕郷梅林、芝桜公園、鳴沢湖などの資源に恵まれ、箕輪城跡の保存整備とあわせて「矢原宿カフェ」の運営も始まるなど、都市近郊の身近な観光地として賑わいを見せています。

さらに、西毛広域幹線道路の整備も進んでおり、新しい経済発展が見込まれる地域です。

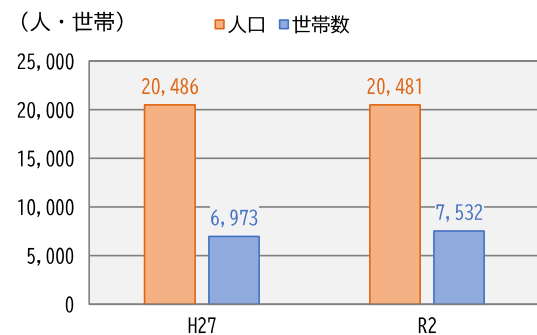
第6次総合計画では、歴史豊かな美しい郷と新しい発展が両立するゾーンに位置づけられています。

■ 箕郷地域の人口・世帯数

	H27	R2	増減
人口	20,486	20,481	-5
対市割合	5.5%	5.5%	0.0%
世帯数	6,973	7,532	559
対市割合	4.6%	4.7%	0.1%

資料：国勢調査

■ 箕郷地域の人口・世帯数の変化



資料：国勢調査

2) 土地利用の現況

箕郷地域全域は、非線引き都市計画区域となっています。

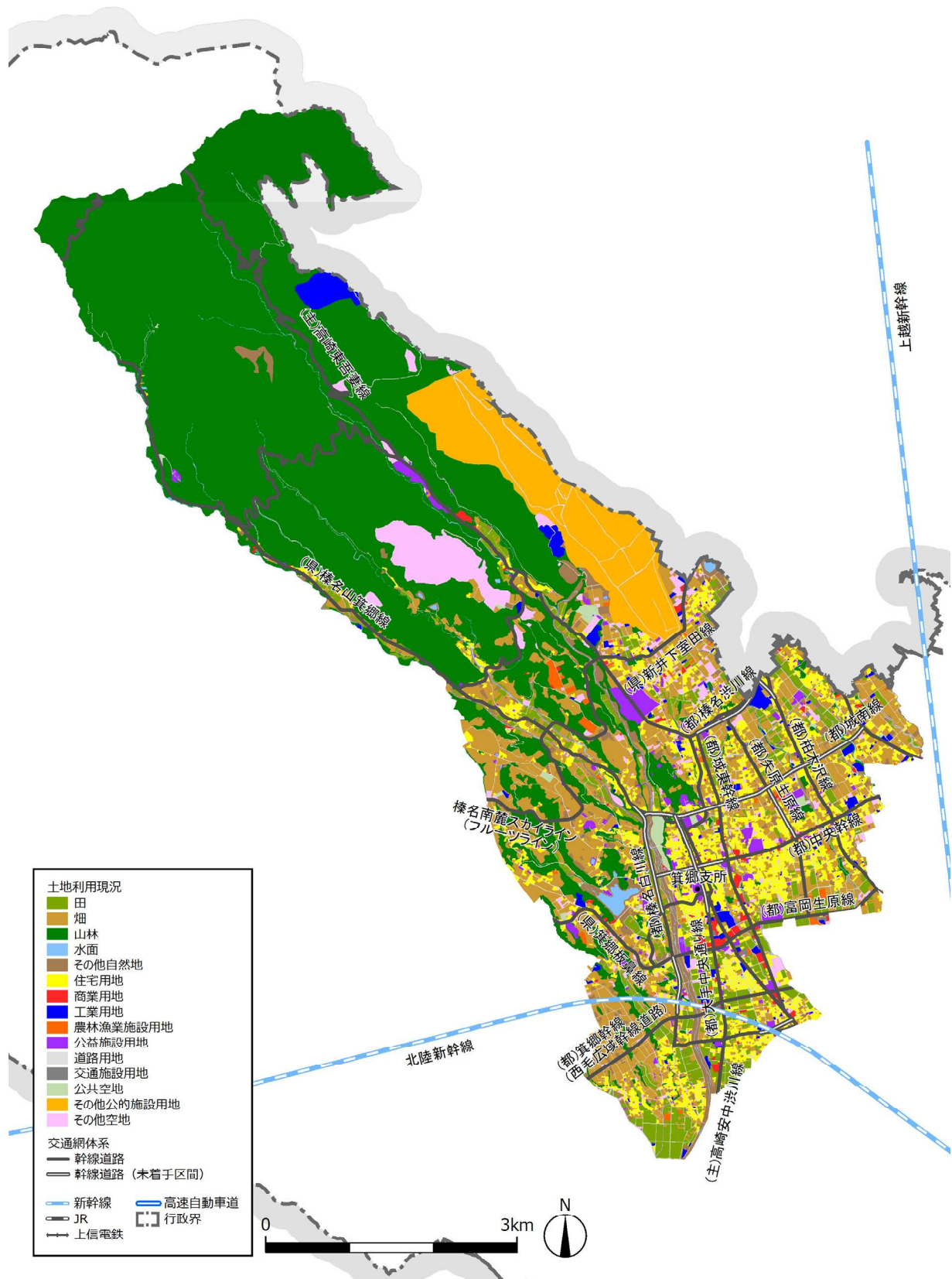
(都) 大手中央通り線((主) 高崎安中渋川線)の東側には、主に住宅用地が分布しています。地域西部には田・畑、地域北部には山林が広がっており、また、陸上自衛隊相馬ヶ原演習場もあります。

箕郷支所周辺には、公益施設や商業施設が立地しており、地域の中心となっています。

■ 復元された箕輪城跡郭馬出西虎口門



■ 箕郷地域の土地利用現況図



※その他空地は、ゴルフ場や太陽光発電、平面駐車場等

資料：令和3年度都市計画基礎調査

3) 基盤整備の状況

箕郷地域内の都市計画道路の整備率は 16.8%となっており、高崎市全域の整備率 50.9%を大きく下回っています。

都市計画公園は、2か所、9.7ha が計画されており、7.3ha が供用されています。

■ 箕郷地域の都市施設整備状況

区分	都市計画道路	
	延長（m）	割合
計画延長	29,110	100.0%
整備済み	4,897	16.8%
事業中	180	0.6%
未整備	24,033	82.6%

種別	都市計画公園			
	計画		供用済み	
	箇所	ha	箇所	ha
街区公園	—	—	—	—
近隣公園	1	1.0	1	1.0
地区公園	—	—	—	—
総合公園	1	8.7	1	6.3
運動公園	—	—	—	—
広域公園	—	—	—	—
特殊公園	—	—	—	—
合計	2	9.7	2	7.3

令和6年3月末時点

4) 地域の課題

城下町から発展した中心地には、箕郷支所が立地し、公共下水道も整備されるなど、利便性の高い生活環境が形成されていますが、人口の減少や高齢化により活気が失われつつあります。

一方、周辺丘陵部や平野部の農地が広がっている地域では、小規模な宅地開発などが進み、スプロール化の傾向が見られますが、効率的な基盤整備や良好な市街地形成、農業振興施策を行う上では今後の課題となります。

また、隣接する各地域との連携を図るためには、都市計画道路の接続を行い、地域間を結ぶ幹線道路の整備を推進することが必要です。

観光地の活性化においては、箕輪城跡、芝桜公園、箕郷梅林、鳴沢湖などの各地域資源を連携させ、観光・交流・アメニティ拠点としての魅力を高めていくことが必要です。

（2）地域の目標及び都市づくり方針

第6次総合計画における「歴史豊かな美しい郷と新しい発展が両立するゾーン」という位置づけを踏まえ、かつては箕輪城の城下町として栄えた歴史を伝えながら、高崎地域に隣接する山林と田園に囲まれた良好な自然が身近にある居住地として、暮らしの利便性を維持・向上する地域を目指します。

この目標を実現するため、都市づくり方針を次のとおりとします。

1）箕郷支所周辺の生活利便施設の集積や公共交通の維持確保

箕郷支所周辺を地域拠点として、生活利便施設の集積を図ります。また、公共交通網の維持確保や地域資源の活用などにより、賑わいの再生を目指します。

2）宅地開発の適切な誘導による田園集落の保全

田園集落地では、高崎地域や群馬地域に隣接する区域で小規模な宅地開発などが進行しており、都市計画制度の活用により、農地や営農環境を保全し、既存の集落と農地の調和を図りながら、適正かつ計画的な土地利用を誘導します。

3）箕郷梅林や箕輪城跡等の豊富な観光資源を生かした地域の活性化

箕郷梅林は、優良農地として保全するだけでなく、箕輪城跡、芝桜公園、鳴沢湖などの豊富な観光資源との連携により、観光・交流・アメニティ拠点としての機能を高め、地域の活性化を図ります。

■ 矢原宿カフェ



（３）土地利用の方針

第3章全体構想 3－1 土地利用の方針で示した内容を原則とし、地域の特性や課題に応じた具体的な方針を示します。

１）用途地域の指定がある区域（都市機能誘導区域）

- ・ 箕郷支所周辺、矢原宿周辺、（都）城東幹線（（主）高崎東吾妻線）沿道については、地域商業地として、地域住民の日常生活を支える様々な施設の誘導を図ります。

２）用途地域の指定がある区域（居住誘導区域を含む）

- ・ 既存の工業・流通業務地については、周辺環境と調和した土地利用を図ります。

３）用途地域の指定がない区域

- ・ 既存工業団地（箕郷、向滝）については、産業集積拠点とし、周辺土地利用との調和を図るとともに、機能の更新を促進します。
- ・ （都）箕郷幹線（西毛広域幹線道路）沿道については、無秩序な開発を抑制するため、用途地域の指定等を検討します。
- ・ 田園集落地では、小規模な宅地開発などによるスプロール化が進行しているため、無秩序な宅地開発などを抑える土地利用の誘導を図ります。
- ・ 鳴沢湖や榛名白川などの自然活用保全地は、保全や活用の整備を推進し、地域住民の憩いの場の形成を図ります。
- ・ 山林については、保安林、風致地区、特別緑地保全地区などの指定を検討し、良好な自然環境の保全を推進します。

（４）都市整備等の方針

１）産業集積・振興の方針

- ・ 箕郷梅林などの農業資源を活用するため、販路拡大への取組の検討や、観光資源としての活用を検討します。
- ・ 観光地へのアクセスを向上させるために、公共交通等の多様な移動手段の活用や道路整備を行い、特に観光名所への直通バスやシャトルサービス等の導入を検討し、観光客が訪れやすいまちづくりを行います。
- ・ 観光案内所や多言語対応の案内板を整備し、外国人観光客にも配慮した環境づくりを行います。
- ・ 地域商業地の活性化のため、公共交通機関の充実や駐車場の整備等を行い、訪れやすい環境を整えます。

2) 道路・交通網整備の方針

① 道路

【主要幹線道路】

- ・ 地域の南北軸となる(都)城東幹線((主)高崎東吾妻線)、(都)大手中央通り線((主)高崎安中渋川線)の整備を促進し、高崎地域及び群馬地域との連絡及び観光・交流・アメニティ拠点との連絡を強化します。
- ・ 地域の東西軸となる(都)中央幹線の整備を促進し、群馬地域との連絡を強化します。
- ・ (都)榛名渋川線((主)高崎東吾妻線・(主)高崎安中渋川線)の整備を促進し、地区内交通の円滑化を図ります。

【幹線道路】

- ・ 地域の南北軸となる(都)柏木沢線((県)柏木沢大八木線)の整備を促進し、高崎地域及び群馬地域との連絡を強化します。
- ・ 地域の東西軸となる(都)富岡生原線((県)箕郷板鼻線)の整備を促進し、群馬地域との連絡を強化します。
- ・ (都)榛名白川線の整備を促進し、地区内交通の円滑化を図ります。
- ・ (県)箕郷板鼻線の整備を促進し、榛名地域との連絡を強化します。
- ・ (県)榛名山箕郷線の整備を促進し、観光・交流・アメニティ拠点との連絡を強化します。

【地域幹線道路】

- ・ 白川橋の橋梁架け替え整備を推進し、地区内交通の円滑化を図ります。
- ・ (都)城南線、(都)矢原生原線の整備を促進し、地区内交通の円滑化を図ります。

【日常生活道路】

- ・ 観光・交流・アメニティ拠点や周辺史跡をネットワークする遊歩道を検討します。
- ・ 地域拠点では、ユニバーサルデザインの導入・促進により、円滑で快適な歩行空間の形成を図ります。

② 公共交通

- ・ バス交通の利便性向上と効率化を図りながら、多様な移動手段を活用し、公共交通網の維持確保に努めます。

3) 下水道・河川整備の方針

- ・ 公共下水道は、上芝、下芝地区等の用途地域の指定がある区域を中心に整備が進んでおり、周辺の計画区域も継続的に整備の推進を図ります。

4) 公園・緑地整備の方針

- ・ 土地利用に応じた緑化や公共公益施設の緑化を積極的に進め、花と緑あふれる街並みをつくります。
- ・ 箕輪城跡の史跡公園整備を推進し、旧城下町のたたずまいを生かした街並み整備とともに、周辺地域と一体となった街並みの整備及び緑化などの推進を図り、各地域資源との連携強化を図ります。

- ・ 様々な利用の拠点となる公園緑地や身近な公園緑地などの特色ある緑のオープンスペースを適正に配置・整備するよう努めます。
- ・ 市民が緑に親しむ機会を増やし、緑を大切に思う心を育むとともに、具体的な参加の場を確保する仕組みなどを検討します。
- ・ ふれあい公園等の緑地保全に努めます。
- ・ 箕郷多目的運動場（仮称）の整備を推進します。
- ・ 郷土の基盤となる森林、農地などの多様な緑を将来にわたり、守り育て、活用します。

5) 景観形成の方針

- ・ 城下町の名残をとどめる矢原宿や歴史文化資源を生かしたまちづくりを進め、地域の求心性を高めます。
- ・ 地域にゆかりのある歴史文化資源や周辺の景観を守り、次の世代へ伝えます。
- ・ 住宅地の緑化を促進し、宅地開発行為の際はオープンスペースなどを工夫したゆとりある街並みの形成を図ります。
- ・ 地域に残る伝統的な田園・集落景観を守ります。
- ・ 箕輪城跡や箕郷梅林、榛名南麓スカイライン（フルーツライン）などからの眺望や見晴らしを守ります。
- ・ 芝桜公園や鳴沢湖周辺における水と緑の豊かな景観を形成します。
- ・ 箕郷梅林や芝桜公園などの観光地に通じる道路沿道では、来訪者にわかりやすく魅力的な景観の形成を図ります。

6) 防災・災害に対する方針

- ・ 災害時の避難、消防、救護活動等に寄与する道路、公園等の公共施設の整備を図るなど防災に配慮したまちづくりを検討します。

■（都）箕郷幹線（西毛広域幹線道路）



■ 箕郷地域の整備方針図

